



オリーブのつどい〈2/22(土)〉

あゆみの家

No. 104号

グループホーム一元化

障がいのある人たちの生活を地域の中で支える障害福祉サービスとして共同生活介護事業ケアホームと共同生活援助事業グループホームがあります。このケアホームが4月からグループホームに一元化され、4月以後は全てのホームがグループホームとなります。

障がいのある人たちの地域での生活を支援するために一九八九平成元年から開始されたグループホームの制度は、二〇〇六平成一八年に障害者自立支援法が施行されたときケアホームとグループホームに二分化されました。この時に導入された障害程度区分はケアホームを利用する人たちに適用されるようになりました。

七年間続いたこの二元体制は、支援の現場の混乱と事務量の急増等を招いたため見直されることとなり、昨年の障害者総合支援法の施行に伴って再び一元化されることになったわけです。

一元化後のグループホームでは、アパートでの一人暮らしなどもサテライト型として認められます。現在、全国では一万六千力以上のグループホーム・ケアホームで八万七千人の人たちが暮らしています。各自治体が定める第三期障害福祉計画では、平成二六年度までに十万人がグループホームで暮らすことが見込まれています。

これからも障がいのある人たちの生活を支える場としてグループホームが地域の中に整備されていきます。こうしたグループホームが特別な場所ではなく、ありふれた普通の暮らしの場として地域の中に馴染んでいけるように、多くの人たちにその理解が深まることを望んでいます。

「共生社会の実現」

あゆみの家総合施設長 田口 道治



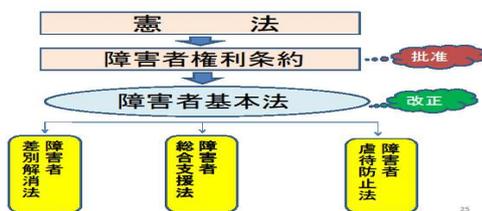
昨年(二〇一三)九月に新潟市で開催された第五回全国的障害福祉関係職員研究大会のテーマは、「真の共生社会の実現と知的障害福祉の未来に向けて」というものでした。その五ヶ月後、本年(二〇一四)一月に福岡市で開催された日本知的障害者

福祉協会・障害者支援施設部会(※入所施設)のテーマが「誇れ！障害者支援施設と共生社会の実現に向けた機能強化と実践力」でした。これら二つのテーマに共通する言葉は「共生社会の実現」です。これらの研修を企画した人たちは、前者は新潟県のみならず、後者は福岡を中心とする九州地区の人たちです。研修企画の段階で互いに相談されたとは考えにくいので、奇しくも同じ思い、すなわち支援を必要とする人たちの「共生社会の実現」という思いを抱いていたこととなります。

実は、一昨年(二〇一二)成立し、昨年施行された障害者総合支援法は旧障害者自立支援法の名称の変更と一部の改正されただけで、旧法とあまり代わり映えのない法律と思っていました。敢えて変わった点を挙げれば、改正障害者基本法を受けて同支援法第一条の二(※後掲)に新たに規定された基本理念です。そこには「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく」、「共生社会を実現するため」「可能な限りその身近な場所において・・・支援を受けられる」とを定めています。前述の研修では、この障害者総合支援法に定める理念、すなわち「共生社会の実現」に向けて、支援の第一線にいる支援者たちが研究・協議したのです。

ところで、かねてからの懸案であった我が国の障害者権利条約批准については、昨年(二〇一四)二月四日に国会(参議院本会議)で批准の承認が行われ、本年(二〇一四)一月二〇日に批准書が国連に寄託されました。これにより日本は、世界で二四一番目の批准国とな

これからの障害法体系



ったわけです。「批准」という語はあまり聞き慣れない言葉ですが、「条約に拘束されることについて最終的な同意を表明する」ことで、二月十九日から同条約の内容が国内法として効力を発することになりました。同条約第三条の一般原則には、(a)固有の尊厳、個人の自律及び個人の自立の尊重、(b)無差別、に続き(c)において「社会への完全かつ効果的な参加及び包容(※inclusion)」が掲げられており、ここでは地域社会の側が障がいのある人たちの『包容』することを求めています。障害者基本法の改正や障害者総合支援法などの国内法の整備、また障害者権利条約の批准によって、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、「共生」できる社会の実現を目指して、障がい福祉サービスに関わる者たちだけでなく、地域住民も一緒に取り組んでいける基盤の第一歩が整いつつあります。

◆◆◆障害者総合支援法第一条の二◆◆◆

「障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むための支援は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するため、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと並びに障害者及び障害児にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨として、総合かつ計画的に行わなければならない。」

合原小学校との交流から

オリーブ 児童発達支援管理責任者 右馬野 将高

デイセンターあゆみの家オリーブでは、長年に渡り、活動拠点の学校区である合原小学校との交流を続けています。

その中心となっているのが、アルミ缶回収です。オリーブでは社会参加活動の一環としてアルミ缶リサイクル作業に取り組んでいます。その活動の基となるアルミ缶を合原小学校の皆さんも集めて下さっており、今年度も毎月一回オリーブのメンバーが合原小学校へ回収にお伺いさせて頂きました。

回収されたアルミ缶の受け渡しは、六年生が担当して下さいています。四月には新年度初めてのアルミ缶回収があり、その年度の六年生との交流がスタートします。いつの年も子どもたちはとっても元気で、すぐに打ち解けあうことができていきます。そして五月、六月と時が流れる頃にはもうすっかり顔なじみに！オリーブのメンバーは毎月アルミ缶回収に出かけるのを楽しみにされています。

その他にも定期的に、六年生の皆さんがあゆみの家を訪れて活動に入られる際には何人かの子どもた



ちがオリーブの活動にも加わっていただけると同時に調整をしていきました。一緒に活動をしていくことで、お互いが元気になり、お互いが笑顔になっていく姿を実感することができました。「分かち合う」とはこういうことを言うんだなあ、と感じる瞬間でもありました。



また、今年度は十一月に合原小学校よりお招きを受け、六年生の授業にも一緒に一緒させていただきました。オリーブのメンバーは久しぶりの学校の教室にドキドキ、ワクワク。子どもたちの心のこもった本の朗読や手作りのゲームなどで交流を深めていき、楽しいひと時を過ごすことができました。

合原小学校の皆さんとのいろいろな交流を通して、お互いを知り、理解し合える関係ができていくことを実感することができ、うれしい限りです。六年生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。きっとこの経験はこれから成長していく中で大きな財産になっていくことだろうと信じています。子どもたちの暖かな心に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。そして、新年度もどうぞよろしくお願ひします。



「コーヒータイム」

デイセンターあゆみの家

サービスマネジメント責任者 後藤悦子



毎週木曜日の午後、ここデイセンターあゆみの家には、カフェがオープンします。ボサノバの音楽が流れる大人の雰囲気のカフェには、ニコニコと笑顔を浮かべながら、利用者のみなさんが入ってこられます。このカフェは、セルフサービスです。まず、コーヒー豆を出して、香りと感触を楽しみます。

そして、コーヒーミルに人数分のコーヒー豆を入れて、利用者の方々が順番に挽いていきます。挽くたびにコーヒーの香りが部屋中に広がり、みなさんの顔が一層ほころびます。挽き終わった豆に、熱いお湯を入れてゆっくりゆっくりドリップしていきます。ポコポコとコーヒ



ー豆の音に耳を近づけて聞き、香りと音とゆっくりゆったり楽しんでいきます。コーヒーがドリップされるまで、皆さんは自分の好きなカップを選んでおられ、出来上がったコーヒーをカップに注ぐ時は、「ウワァ〜!!」という歓声があがります。自分たちで淹れたコーヒーの味は、格別ですものね。「おいしいね。」「楽しいね。」などの言葉と、笑い声が飛び交っています。この「コーヒータイム」の時間は、今年度より、デイセンターあゆみの家で始めた活動です。サポテングループの作業室が、この時間は、ガラリと雰囲気が変わります。作業机に明るいテーブルクロスをひき、素敵な音楽を流し、コーヒーの香りが充満するこの部屋は、まさに「あゆみカフェ」です。この活動を心待ちにしている利用者の方が多くおられ、「今日は、ぼくが参加するよ。」「早く私の日が来ないかなあ。」との声が聞かれます。また参加される人に、「〇〇さん、美味しいコーヒー飲んできてね。」などと優しい言葉をかけてくださる方も多くおられます。

時間がいつもよりゆっくりと流れるのが、身体と心から感じてられるとても素敵な時間が過ごせるカフェです。みなさん、是非このカフェにいらしてください。美味しいコーヒーと温かな笑顔が、みなさんのお越しをお待ちしています。



サービスを活用してより良い暮らしを

移動支援・居宅介護のサービス利用を通して
きずな2006 生活支援員 白井裕美

日々の中で、「おいしい物が食べたい」、「友達と出かけたい」「ゆっくり家ですごしたい」、「綺麗な景色を見たい」など、様々な思いや希望をもって私たちは生活しています。ホームで暮らしている利用者の方も、同じように様々な思いをもっておられます。

当事業所のホームは、ひとつのホームに四〜七名の方が生活されており、スタッフ一名の配置となっています。少人数で一般家庭と同じような雰囲気や大切にしながら行っている支援ですが、少人数といえども共同生活…、利用者の方の思うような支援が行き届いていない場面もあります。ホームスタッフだけでは支えきれない現状を、ヘルパー事業所の「移動支援」や「居宅介護」という福祉サービスの契約を行い、支え合っています。

移動支援は、主に余暇支援を目的に利用しています。個別対応の中でゆっくり外出を楽しみたいという方が多く利用されています。毎月ボーリングに出かけスコアを伸ばすことを目標にしている方、老人ホームに入居されたお母さんに会いに行くことを楽しみにしている方、好きな物をゆっくり選んで買うことを楽しみにされている方など、様々な希望にそって支援していただいています。また、ホームメンバーと出かける際には、別途、個別対応が必要な方にヘルパーが支援にあたる場合もあります。今まで、ス

タッフ一名ではなかなか出かけられなかったホームも、ヘルパーが必要な方の支援を行っていくことで、他の利用者の方の外出希望にも添えるようになりました。

居宅介護は、主に身体介護にあたる入浴支援の際に利用しています。身体的な支援度の高い利用者の方も、ホームでのんびり入浴したいという思いをもっておられます。ヘルパーがマンツーマンで対応し支援をすることで安心してゆとりのある入浴環境を提供できるようになりました。

ホームでの生活は、「暮らす」という選択肢のひとつでしかありません。『好きな場所(自分の選んだ場所)で、好きな人(自分の選んだ人)と暮らせること』が私たちのしたい暮らし方ではないでしょうか。そんなことを思った時、ホームを利用されている方の思いはどこにあるのだろうか…と感じます。仲間と共に暮らす共同生活は楽しいことでもあります。ひとりひとりの思いが隠れてしまう時もあります。そんな中、マンツーマン対応のできるヘルパー事業所との連携で、「個人」がより尊重され、提供できる支援が広がってきていると実感しています。私たちホームスタッフは、「個人」がそれぞれの思いや希望をもっていることを受け止めそれを実際の支援へと繋げていけるように努めていきたいと思っています。

「わたしの暮らしはもつと良くなる！」希望ではなく、自信をもって積極的に自分の暮らしについて語れる、そんなホームでありたいと思います。



大垣元気ハツラツ市

今年度限りで補助金打ち切り！西濃福祉の店「ふ〇り」継続のため

ふ〇りサポーター（賛助会員）募集中

「ふ〇り」は、西濃地域の福祉施設などで障がいを持った方々が作った商品を販売するお店です。そのお店が、補助金打ち切りのため、継続が困難な状況におかれています。この店は、働く障がいをもった方々に大きな励みになっています。ふ〇りサポーターとして、この店が継続しさらに発展していくよう、応援してくださる方を募集しています。



- 【年会費】 個人 1口 1,000円
 法人 1口 5,000円
- 【会員特典】 個人 割引券の発行（100円券10枚）
 法人 割引券の発行（10%割引券1枚）
- 【申し込み問い合わせ先】
 不破郡垂井町栗原 2066-2
 社会福祉法人あゆみの家内 担当 小林
 Tel 0584-22-4333

【西濃福祉の店「ふ〇り」これまでの経緯】

2010年12月 西濃福祉の店「ふ〇り」オープン

当初、大垣駅北側の大型ショッピングセンター、アクアウオークから岐阜県（西濃振興局）へ福祉のために売り場を提供したいと申し出がありました。しかし、毎日販売要員を店に派遣する余裕のある施設はどこもありませんでした。その後、岐阜県より緊急雇用の補助金を利用した事業として店をオープンしないかとの話があり、それを受けて、社会福祉法人あゆみの家がこの事業を受託することになりました。こうして、2010年12月に西濃地区初の福祉の店として「西濃福祉の店ふ〇り」がアクアウオーク1階にオープンしました。当初、1年限りの事業でしたが、契約を3度更新し3年以上この店を続けることができました。

2013年度限りで補助金打ち切り

しかし、今年度（2013年度）限りで補助金はいち切られることになりました。この1年、参加事業所で補助金が無くなってもなんとか継続できないかと、協議を重ねてきました。

ふ〇り運営協議会発足

そして、2013年10月23日、補助金打ち切り後も新体制で「ふ〇り」を運営していくための組織「ふ〇り運営協議会」が発足しました。その協議会において、2014年4月からの運営方法について協議し、不足する運営費を補うため、ふ〇りサポーター（賛助会員）を募集して広く市民に呼びかけていくことになりました。

新年会ピックアップ Happy New Year



【オーブ】
書き初めしたよ～！！



【きずな2006】
伊舞木座さんのLIVEで盛り上がり
ました！！



【第二あゆみの家】
伝統の餅つきです！！



【デイセンターあゆみの家】
今年の抱負を発表しました！！

Happy New Year



【林町デイセンター】
鬼は外～！！とっても盛り上がりました！！！！

行事予定

4/5 (土) 創立記念行事
4/26(土)~27(日) あゆみの家バザー

最近のできごと(12/1~2/28)

- 12/7(土) フォーラムホテル忘年会 (第二あゆみの家)
12/14(土) 林町センタークリスマス会 (林町ディセンター)
12/18(土) きずな新年会 (きずな2006)
12/21(火) あゆみの家クリスマス祝会
1/6 (月) 新年会 (ディセンター)
1/10 (金) 餅つき (第二あゆみの家)
1/18 (土) きずな新年会 (きずな2006)
1/23 (木) 岩越PTによるケースステディー (オリーブ)
1/30 (木) 摂食指導 (オリーブ)
2/8 (土) オープン活動 (ディセンター)
2/14 (金) 綾里小学生とのレクレーション交流会 (ぐっどらんど)
2/22 (土) オリーブの集い (オリーブ)

ボランティア(11/1~1/31)

延べ: 22回 29人 (団体: 16人・個人: 13人)
<ボランティア団体名、学校名> (順不同)
養老町赤十字奉仕団、静里日赤、友の会、美容奉仕

ふれあい交流 (11/1~1/31)

延べ: 3回 61名
<学校名>
垂井東小学校6年生×2組、綾里小学校5年生

ナブテスコ(株)様より電動車椅子の寄付をいただきました。ありがとうございました。(3/10)



あゆみの家バザーのお知らせ

4月26日(土) 10:30~16:00
4月27日(日) 10:00~15:00

会場 / 垂井町文化会館

※ご家庭に眠っているまだまだ使える不用品の献品もよろしくお願いたします。

共同募金 配分事業

今年12月、岐阜県共同募金会より配分を受け、「ディセンターあゆみの家」で使用する車両を購入することができました。多くの方のお気持ちで1台の車になりました。



編集後記

この冬は大変寒い日が続いていましたが、3月も下旬になって、やっと春めいてきました。春は、入学・就職など新しい生活が始まり希望がふくらむ季節です。障がい者の福祉においても、この4月から障害程度区分が障害支援区分に変わるなど、新しい制度が始まろうとしています。この障害支援区分というのは、今までの障害程度区分に代わり、知的や精神の障がいをもった方々に必要な支援度を計る区分として始まるものです。この新しい制度がより良く運用され、必要な方に必要な支援が届くようになり、重い障がいを持った方々も、明るい希望を持ち続けられる社会になるよう願っています。(小林)

編集: 社会福祉法人あゆみの家 URL http://www.mirai.ne.jp/~ayumi
〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2 E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp
Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

各種地域ホームのご案内

●○グループホーム・ケアホーム

- あゆみホーム Tel 0584-82-3056
○ めぐみホーム Tel 0584-22-4345
● 東神田ホーム Tel 0584-22-2264
○ 岩手ホーム Tel 0584-22-3032
● いなばホーム Tel 0584-92-0792
● 青柳ホーム Tel 0584-89-6231
○ 静里ホーム Tel 0584-92-2405
● 表佐ホーム Tel 0584-23-3305
○ 大門ホーム Tel 0584-22-5079
● あいかわホーム Tel 0584-23-0822

とうだいまえ 〒503-0923 岐阜県大垣市船町1丁目19 / TEL 0584-78-5801